

令和 7 年度向日市交通対策協議会 会議録 (令和 7 年 5 月 1 3 日 書面表決)

議 事 令和 7 年度活動計画（案）について
承認 1 9、不承認 0

表決結果 議事について、承認されました。

参考意見

意見 1

森本前田地下道の自転車指導について

森本前田地下道の自転車の歩道通行について指導が厳しくなってから車道を通行する自転車がときどき見かけるようになり非常に危険だと思います。
50 年以上前に地下道で、自転車で通学途中の中学生がトラックにはねられ死亡されました。このようなことが 2 度とないよう、地下道の車道の自転車通行を禁止してほしいと思います。
地下道に歩行者いない時は、自転車が歩道通行しても差し支えないのではないかと。

回答

【向日町警察署】

- 前田地下道北側に設置された歩道は幅員が非常に狭く、自転車に乗車したまま歩道を通行できる交通規制（普通自転車歩道通行可規制）を実施できる基準を満たしていませんので、現状では交通規制を実施することはできません。
- 自転車が乗車したまま歩道を通行できる道路環境ではないことから、車道部分を自転車通行止めにすることはできません。

【向日町警察署・向日市】

- 自転車の方が歩道を通行する場合は、自転車から降車し押して通行していただくこととなりますので、車道左側通行の指導と併せて、自転車を押し歩道を歩くよう向日町警察署、道路管理者等の関係機関と協力して啓発活動を実施して参ります。

意見 2

森本前田地下道の渋滞緩和について

西側丁字交差点は「府道優先」「市道一旦停止」であり、標識・路面の一旦停止表示が設置されているが、府道を通る車が市道を南進する車に譲るため渋滞を助長している。

対策として、「一旦停止の指導」あわせて「森本町天満宮南交差点の信号を通勤・通学の時間帯は、点滅信号から通常の信号表示にして、東進する車の交通整理」をして欲しい。

これにより前田地下道西側から市道へ右折する車の渋滞が緩和される。

回答

【向日町警察署】

- 一時停止の取締りは、これまでも向日町警察署で実施されており、今後も継続いたします。
- 森本町天満宮南交差点につきましては、朝の通勤通学時間帯（7時半～9時）は、通常の信号表示としています。
- 下校時間帯に通常の信号表示とする場合、交差点の南北道路の幅員が狭いため、朝の通勤時間帯に加えて、下校時間帯も南北道路を車両通行止めにする必要があります。車両通行止め規制の時間を追加するには、沿線住民の方の合意形成が必要となりますので、ただちに信号表示を変更することはできません。
- 前田地下道の渋滞緩和に関しては、地下道周辺の道路改良等が必要と考えており、これまでも関係機関との協議を行っているところです。
引き続き、渋滞緩和に向けた協議を関係機関と行って参りますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

意見 3

通勤通学時間帯の深田踏切の交錯について

歩行者、自転車が右側通行、左側通行を守らないため交錯している。

回答

【向日市】

- 交通ルールについては、広報や市のホームページ等に掲載するとともに、関係機関と連携し、啓発活動を実施することとしています。